



薬剤師の

ちょっと樂に立つお話

上田薬剤師会 発

YAKUNI
TATSU
OHANASHI
VOL.99

Vol.99

地域の皆さんの健康のために
さまざまな活動をしている
上田薬剤師会から、
健やかな毎日をつくるために
ちょっと役立つお話を
お届けしていきます。

毎月「第2土曜日」の
週刊うえだを、どうぞお楽しみに!

今月のTOPICS

年末年始

薬局のかかり方

早いもので、2021年がもうすぐ終わろうとしています。まだまだコロナ対策にも気が抜けない年末年始になりそうですが、医療機関もお休みの間、健康のことが不安…そんな方も多いのでは。上田薬剤師会はそんな不安におこたえします。

年末年始・休日・夜間…
「お薬」のことで困ったときは…?

まずは、ご自分の「かかりつけ薬剤師・薬局」へ連絡しましょう!

これまでのお薬の履歴やアレルギー歴など、あなたの健康に詳しい「かかりつけ薬剤師・薬局」があれば、いざという時にも的確な対処方法を教えてくれるでしょう。日ごろからぜひ「かかりつけ薬剤師・薬局」をつくっておきましょう。

「かかりつけ薬剤師・薬局」が休日(12/29-1/3)に連絡がつかないときは??

お近くの「休日当番薬局」へ!

上田薬剤師会の会員薬局を4つのブロックに分け、1ブロックにつき1薬局が当番制で開局しています(9:00~19:00)ので行きやすい薬局へ行きましょう。一般用医薬品の販売はもちろん、処方せんの調剤にも対応しています。

*休日当番薬局は「週刊うえだ」内に掲載されているほか、上田薬剤師会のホームページでもご確認いただけます。<http://www.uedayaku.org/>

「かかりつけ薬剤師・薬局」が夜間(毎日19:00以降)に連絡がつかないときは??

「夜間受付電話」へ!
☎0268-21-0660(19:00~翌朝7:00)

夜間の急な対応も、上田薬剤師会の会員薬局が当番制で担当しています。夜間当番薬局は処方せんの調剤に対応するだけでなく、患者さんの行きやすい調剤可能な薬局を探したり、薬に関する電話相談を受けたりしています。

困る前に!

連休前には残薬を確認!

ふだん飲んでいるお薬が、お休み中に切れてしまっては困りますね。年末お休みに入る前に、事前に残薬の量を確認し、足りなくなりそうだったら早めに医療機関を受診するなど、対策を取りましょう。



おくすり手帳を持ち歩こう!

休日、夜間、またかかりつけ以外での医療機関受診には、「おくすり手帳」が有効です。これまでのお薬の処方歴や副作用歴などの情報が記載されているおくすり手帳があれば、お薬の調剤や販売などがスムーズです。出かけるときには忘れずに持つていいましょう。

「かかりつけ薬剤師・薬局」を持とう!

「いつもの薬剤師」が「いつでも」患者さんからの問い合わせや処方せん調剤、薬の相談に対応する「かかりつけ薬剤師・薬局」。上田薬剤師会では古くから当たり前のように対応してきました。

店頭に掲示している「認定基準薬局」のグリーンクロス看板は、何かしらの形で休日や夜間など24時間体制の対応を担保している薬局のしるしです。かかりつけ薬剤師・薬局を選ぶ目安にしてください。



特集

薬の個人輸入に注意!

インターネットで何でも買える時代、海外からの商品も簡単に手に入れますね。健康食品や薬なども例外ではありません。そこで注意すべきことを、薬剤師の依田優太さんに聞きました。



◆医薬品の個人輸入について◆

医薬品の個人輸入については、海外から来た人が自国で常用していた薬を取り寄せるとか、外国で受けた治療を継続する必要がある場合など、本当に必要な人に配慮した制度です。輸入した医薬品などをほかの人に譲ったり、売ったりすることは認められていません。

◆海外製品のリスク◆

日本国内で販売される医薬品は、医薬品医療機器等法(薬機法)に基づいて品質、有効性及び安全性の確認がなされています。個人輸入される外国製品はそのような保証はありませんし、国によっては、医薬品の品質等について、日本と同じレベルでの確認が行われていないこともあります。

また、万が一副作用による健康被害があっても、処方された医薬品や、薬局等で購入した医薬品であれば「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。しかし、個人輸入した医薬品は対象外となります。

◆個人輸入する医薬品の中には「ニセモノ」「粗悪品」も◆

インターネット上で「海外製医薬品」として販売されていた製品を分析したら表示と異なる成分が検出されたり、サプリメントといいながら医薬品成分が含まれていたり、成分が日本で危険ドラッグに指定されているものだったり。知らずに使用することで重大な健康被害をもたらす危険性があります。



「安い」「お手軽」「効果絶大」など、甘い言葉で安易に購入するのは危険です。医薬品の購入は、医師や薬剤師に相談しましょう。

はい、お答えします!

Q. 薬局では、薬剤師以外の人がお薬をそろえたりすることはできるんですか? (上田市・60代・男性)

A. 平成30年に法律が変わり、ある条件を満たした人には、一部の调剂行為が認めされました。上田薬剤師会では、そのために安全面に配慮した必要な研修も実施しています。

この件については次号以降で特集を予定しています。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、なんでもお寄せください。

宛
先

〒386-0012 上田市中央6-3-41
ハガキ 週刊うえだ「はい、お答えします!」係
メール weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp

FAX 0268-22-6201



詳しくは、かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽に相談ください!

◀上田薬剤師会「認定基準薬局」の目印、グリーンクロス看板

